

ここが変だよ！ 介護保険制度改定

どうしよう？

家族の介護

わたしの未来



昨年度、介護職の離職率が上回り、全国で36%の介護事業所が赤字と報道されました。そのような状況のなか行われた2024年度介護保険制度改定で見えてきた課題は何か、考えます。

訪問介護サービス事業 基本報酬単価引き下げ

なぜ？その根拠は？

現場に大きな衝撃を与えた今回の基本報酬単価引き下げは、訪問介護サービス事業の平均利益率7.8%が業界平均利益率2.4%を大きく上回っていることが根拠とされていますが、実際には訪問介護サービス事業所の倒産・閉鎖が相次いでいます。調査結果が全国に数多くある事業所の実態を把握しているとは言えず、そもそもの調査手法に疑問があります。

加算でカバーというけれど？

国は、DX化や専門職を増やして(国の考える)優良事業所になれば、今回の基本報酬単価引き下げ分を報酬加算によってカバーできると言っていますが、経営体力がなく条件を満たす事業展開ができない、人材不足により申請事務作業そのものの負担が大きい等の理由で、報酬加算を断念している事業所も少なからずあるのが現状です。

介護サービスを受ける側への影響は？

すでに、地方都市の訪問介護サービス事業所では、人材不足により新規利用者の受け入れができない状況が起っています。今回の報酬引き下げはそれに追い打ちをかける

施設介護事業所の人員 配置基準柔軟化

訪問介護サービス事業の充実が国が掲げる地域包括ケアの推進や地域共生社会の実現に不可欠にも関わらず、今回の基本報酬単価引き下げは事業の縮小をミスリードするもので、大きく矛盾しています。

施設介護における利用者や職員との人員配置基準の比率が、現状3対1のところ、見守りセンサーやタブレット端末等のテクノロジーの活用により、3対0.9の人員配置基準を可能にするというものです。厚生労働省の見解では、テクノロジーの活用で介護職員の心理的負担が軽減され、業務改善による余裕時間が生まれ介護の質の確保ができる想定しているとのことですが、今回の人員配置緩和は介護業界大手施設での検証結果を元

にしており、多くの施設介護の現状を反映した上での改定とは言い難いものです。

施設介護の現場は20年以上実質2.6対1の人員配置で運営されています。コロナ禍で一時的に3対1を経験することになった小規模事業者からは、「この配置基準で心にゆとりを持って高齢者をケアすることは難しい」「入浴介助などの業務を削るしかなかった」との声も上がっています。やはり、当事者の生活に寄り添いケアをするのは人でありICT導入を理由に人員を減らして良いことにはなりません。

国は、介護のDX化や事業所に経営コンサルティングを受ける等の政策を進め、それを報酬加算対象にすることで介護事業に生産性の向上や経営効率を求める方向性を強く打ち出しています。介護の仕事とは、むしろそうした効率化と対極にある仕事の一つ。本当に必要なのは、介護基本報酬を大幅に上げ、介護職が安心して働くことのできる環境を整えることではないでしょうか。

在宅で最期まで過ごすことも、介護離職せずに家族の介護を続けることも、そのニーズに応じてサポートしてくれる地域の介護事業者さんあってこそ。当事者として家族として、誰もがが世話になる可能性のある介護事業のこれからのこと、みんなで考えていきたいと思います。

活動ピックアップ

こんなことしています！

2/4「ユギムラさんぽ」
養蜂家で自然観察員の長谷さんによるガイドウォーク



2/23「能登半島地震チャリティ上映会」
「ひとにぎりの塩」「一獣の系譜」
61名参加 ¥125,700円を「公益財団法人ほくろくみらい基金令和6年能登半島地震災害支援資金」に寄付



4/13「政治カフェ」
3冊の本を紹介し、自治体を市民生活ををささえるものにしていく首長の権限・財政の在り方を検討しました。



1 生活者ネットワーク
2 議員は原則2期8年で
3 選挙はカンパとポランティアで

払っている介護保険料、介護が必要なきには使えなくなるかも！？

介護保険料の使われ方、一緒に考えてみませんか？

第1回～介護をみんなで考える連続講座～

「毎日がアルツハイマー」上映会+座談会

■日時：7月6日(土)
14時～16時半
■場所：アミダステーション
■参加費：500円
■定員：30名まで



認知症と診断されたお母さんと2年半にわたり向き合い、掘り続けたドキュメンタリーです。時に笑い、時に泣く、感情豊かなお母さんの生活は認知症や介護のリアルが描かれています。映画鑑賞後、それぞれが感じたことや思ったことをグループでシェアしたいと思います。みんなで介護について考えていきましょう！

申し込みはこちらから▶
お申込・お問合せ
042-623-8802
hachioji-net@nifty.com

インフォメーション



玉正 さやか
文教経済委員
国民健康保険運営協議会会長



質疑動画は
こちらから



**高尾駅北口駅前広場及び
南北自由通路について**

南北自由通路の完成まであと約10年。完成までの時限策として、南北の往來のため、駅構内の通行に必要な費用の一部補助が高齢者及び障がい者を対象に行われている。この事業について市の見解を伺った。

Q：妊産婦や子育て世帯へ補助対象の拡大を。

A：早期開通に向けて全力で注力することから、補助対象の拡大等は検討していない。妊産婦や子育て世帯への配慮については鉄道事業者と協議をしたい。

Q：補助事業についてのわかりやすい広報の必要性や通年を通し浅川事務所での利用登録できる仕組みを。

A：周知方法については工夫していきたい。また通年実施については、対象者に使いやすいものとなるよう努めていきたい。

★市民の声を鉄道業者に伝え、よりよく事業を進めていくことを求めた。

**困難女性支援法を踏まえ
た市の取組みについて**

4月から「困難女性支援法」が施行され、民間団体との連携や支援調整会

議の設置が求められる中、市の取組みを伺った。

Q：新法施行にあたり、これまでと大きく変わる点を問う。

A：様々な関係機関とより連携を進めるとともに抱えている困難な問題が深刻化しないよう、相談窓口に結びつくための早期発見に向けた取組みを進めていく。

Q：若年女性には公的支援が届きづらいという現状がある中、支援に繋げる仕組みの構築を問う。

A：調査研究、試行実施を行いながら若年層の生活やコミュニケーションスタイルに合った相談方法を構築したい。

Q：心身ともに自らの意思が尊重され、自分らしく生きる権利はすべての女性に認められた権利である。リプロダクティブヘルス/ライツ[※]について市長の見解を問う。

Q：重要な概念であると認識。男女共同参画推進条例においても、基本理念の一つとして掲げている。その考えに基づき取組みを行っていく。

★市は女性のための相談機能を4月から縮小した。それは、全ての女性の権利が尊重され、安心して暮らせる社会の実現に反すると考え、改善を求めていく。

※リプロダクティブヘルス/ライツ：性と生殖、身体のことを自分で決め、守ることが出来る権利のこと

「はじめての予算審議を終えて

弱い立場に置かれていたり人や困難を抱えた人が安心して暮らすことにしっかりと予算がつけられているかとの視点で審議に挑みました。真に市民に寄り添っているのかと疑問に感じる部分もあり、今後の市政について市民の声をもとに議会に臨みたいと感じました。



玉正さやかのFB・インスタをチェック！



◆2024年度予算に反対◆

■訪問介護サービス事業の基本報酬単価が引き下げ

→これまで掲げてきた地域包括ケアの推進や地域共生社会の実現に反する。

■予防接種事業（子宮頸がんワクチン、百日咳を追加した三種混合ワクチン）

→個人個人が接種を受けるか否かを選択できるという合意が図られていない社会状況において、公的な立場から積極的勧奨を行うことには賛同できない。

■国民健康保険税

→制度そのものに問題があるからこそ市民へ負担を強いるのではなく、一般会計からの繰入れ補填を増やすべき。

■障害福祉サービス等報酬改定

→時間管理や成果主義は当事者本位の障がい者福祉とはかけ離れているため賛同できない。

■男女共同参画の推進

→市は多くの相談に繋げていくことを目標としているにも関わらず相談機能を縮小することには納得ができない。

■川口土地区画整理事業

→生物多様性への影響を危惧。北側公園エリアにおいては土砂災害対策の安全面の考慮とともに環境や多様な生物へ配慮した整備を強く求める。

■デジタル地域通貨の活用

→地域コミュニティ及び地域経済の活性化を目的としているが、そこに向かう方向性が見えない。多額の資金を投じることに見合った事業なのか疑問。

■日本遺産の活用

→予算の使い方や事業の内容について市民に対してしっかりと示していくことを求める。

A：自主防災組織への女性参加者増加を図るため、自主防災組織連絡協議会への女性アドバイザーの参加を依頼し誰もが参加しやすい事業の実施について提言を受けている。

Q：防災施策にジェンダーの視点を考慮していることが伺えるが、それを着実に実施するための女性防災リーダーの育成について考えを問う。

A：今後八王子の避難所の質の向上を考えたときに参考にすべきと認識。避難者の健康に配慮した対策が、その後の生活の復興に繋がると考える（市長）。

Q：全市民の命と安全を守る防災対策を掲げている初宿市長に対し、スフィア基準に対する認識を問う。

A：今後八王子の避難所の質の向上を考えたときに参考にすべきと認識。避難者の健康に配慮した対策が、その後の生活の復興に繋がると考える（市長）。



金子 アキコ
厚生委員 議会運営委員
まちづくり公社諮問委員



質疑動画は
こちらから



**多様な視点から考える
防災対策**

Q：災害時に度々起こる外国人へのデマやハイトスピーチに対する市の施策を問う。

A：災害時における人権侵害は決して許されるものではないと考え、平時から啓発により人権意識の醸成を図っていく。

Q：被災した化学物質過敏症・香害当事者の洗濯・浴室利用等生活支援における配慮は。

A：避難所運営に関しては自主運営組織が生活ルールを作成する際に配慮をお願いする。体調を崩された場合には別スペースを確保して対応する。

★香害等の認識はあるものの、対策は十分と言えず、洗濯などの生活支援の場において、合成香料入りの洗剤・柔軟剤を使わない場所を設置する等対策を講じることを要望した。

※スフィア基準：災害や紛争の被災者に対する人道支援のために策定された国際基準

「はじめての予算審議を終えて

今回は国による介護保険制度改定、そして障がい者福祉サービス等報酬改定の元での予算審議でした。介護保険制度改定同様、時間管理や生産性向上のような成果主義は障がい者福祉にも求められ、一定基準を下回ると減額措置、報酬加算により経営の安定化を図るような制度設計され、その方向性は現場の実情と大きく乖離しています。国の制度改定に伴う現場の窮乏を、代理人として予算審議のなかで伝えられたと自負しています。これまでの福祉政策に対する生活者ネットワークの積み重ねを実感しました。



金子アキコのFB・インスタをチェック！



◆金子アキコ【一般質問】「要配慮者への防災対策」◆

質疑動画は
こちらから



災害時、要支援者もまずは一次避難所に向き、困難が生じた場合は福祉避難所に移動となるが、市内約2万人といわれる全ての要支援者に対して福祉避難所の利用が可能なわけではない。
Q：一次避難所での要配慮者への合理的配慮をどれだけ行えるかが重要になると考えるが、地域の自主防災組織での研修等は行われているか。

A：地域の防災訓練・出前講座や「八王子市総合防災ガイドブック」等を通じて、要配慮者を支援する際の留意点を伝えていく。

★支援のニーズは障がい等の特性により異なるもの。要配慮者の数だけ支援の形があると理解されるよう、研修内容の充実を求めた。

現在市では災害時要支援者に対して、避難行動要支援者名簿、個別避難計画の作成を進めている。

Q：地域と要支援者を交えての話合いの徹底、実際の避難訓練により計画内容の検証を行うことで、互いに実感が持てるようになるが、見解は。

A：個別避難計画作成の際には地域住民にも参加を促している。地域独自の共助の仕組みにおいて、障がいのある人もない人も参加し、支え合える場になるよう取組みを進める。

★市では現在中学校区単位での地域づくりを進めており、その中で要配慮者への防災対策に積極的に取り組むよう要望した。